

蓮花の会スタッフの誓い

1 利用者のために

私たちは、サービスを利用されるすべての方に対して誠実に向き合い、最良のサービスの提供を目指します。

2 人権の擁護

私たちは、利用者に対して、差別、虐待、その他あらゆる人権侵害を行わず、ひとりひとりが持つ権利を守ります。

3 個人の尊厳

私たちは、利用者の個性や主体性を尊重し、希望に添ったその人らしい生活を守ります。

4 プライバシーの保護

私たちは、利用者のプライバシーや個人の情報の保護に努め、安全で安心な生活を守ります。

5 社会参加の促進

私たちは、利用者が社会の一員として地域生活を送ることができるよう、社会参加の促進を図るとともに、地域住民の理解と協力が得られるよう努めます。

6 地域福祉の向上

私たちは、福祉サービスを通して地域社会へ貢献し、地域との関わりを深め地域福祉の向上に努めます。

7 職員の専門性

私たちは、専門職としての役割と使命を自覚して、常に知識と技術の向上に励み、責任ある行動に努めます。



社会福祉法人 蓮花の会

〒849-1221 佐賀県杵島郡白石町大字新拓1481番地
Tel 0952-84-3310 / Fax 0952-84-6170
E-mail ▶ s_rennomi@yahoo.co.jp
WEB ▶ <https://rennomi.or.jp>

よくある質問

Q 「地域生活支援事業」を利用するにはどうすればいいですか？

「相談支援事業」「地域活動支援センター事業」「日中一時支援事業」「外出支援事業」は、主に白石町近隣にお住まいの、在宅で障害のある方が対象です。
まず見学をしていただき、それぞれのサービスについて説明いたします。見学は随時受け付けておりますので、電話にてご予約ください。外出が困難な場合は、ご家族のみの来所も可能です。必要に応じ、訪問での対応もいたします。

Q 「地域活動支援センター事業」では、毎日どのような活動をしているのですか？

創作活動やレクプログラムの提供を行っています。また、自助グループの活動のサポート等も行っています。

Q 「地域生活支援事業」には、どのようなスタッフが配置されていますか？

介護福祉士、社会福祉士などの、専門的な資格を持った職員や、それに準じた知識を持った職員が対応します。「計画相談支援」のサービス等利用計画の作成には、相談支援専門員が担当します。

Q 障害者手帳を所持していませんが、利用できますか？

「相談支援事業」「地域活動支援センター事業」「日中一時支援事業」「外出支援事業」ともに、障害者手帳の所持は必要ありません。
お住いの市町村にお問い合わせください。



- ・白石駅からタクシーで約10分
- ・築切橋交差点の信号から東に約500m

社会福祉法人 蓮花の会

生まれ育ったこの町で
この町みなさんと
一緒に暮らしていきたい
(生きたい)



皆の暮らしを支えたい

社会福祉法人 蓮花の会

社会福祉法人『蓮花の会』では、あらゆる障がいを抱えながら地域で生活をしている方がご自身の望まれる生活を送っていただけるように障害福祉サービスを活用した生活に関する支援を行っています。

そうだん

特定相談・障害児相談支援事業

特定相談支援事業所 蓮の実

私が私らしく暮らしたいけど、どんなサービスがあるのか、どこに相談したらいいのかわからない。そんな時あなたの立場に立って、サービス利用の支援や調整を行います。

そだつ



日中一時支援事業

蓮の実 日中一時支援事業 (定員8名)

障害者・障害児の方々の日中における活動の場を提供するレスパイト事業です。



障害児通所支援事業

放課後等デイサービス はなという (定員20名)

放課後、子ども達の意欲を大切に、楽しい経験を通して個別に応じたプログラムを立てて支援を行います。



児童発達支援事業

ほっぷ・すてっぷ (定員10名)

小学校就学前の発達に遅れがある子ども達に対し、日常生活における基本的動作の指導や社会生活への適応性を高め、一人ひとりに合わせた早期療育に取り組みます。

はたらく



就労継続支援B型事業

ワークセンター がたっこ(定員10名)

地元白石町の素材にこだわった手作り弁当事業や、リサイクル事業、又手作りした小物を白石町内の道の駅及び特産物販売所やフリーマーケットに出店し、利用者様の就労の機会や社会参加の場を提供します。



基本理念

生まれ育ったこの町でこの町のみなさんと一緒に暮らしていきたい(生きたい)と願う当事者家族の思いに寄り添い、誰もが安心して暮らしやすいまちづくりを目指し地域福祉の向上に貢献します。

運営理念

ひとりひとりの個性と可能性を尊重し、住み慣れた地域の中で安心・安全で快適な暮らしができるよう、心かよいあう安定した福祉サービスの提供のために、法令を遵守して健全な法人運営に努めます。

たのしむ

生活介護事業

生活介護事業 蓮の実(定員20名)

障害を持つ方が安定した生活を営めるように食事・入浴・排泄等の介護を行うとともに、カレンダー作りなどの生産活動や楽しい時間を過ごして頂けるよう季節に応じた行事・レクリエーション等を行っています。



地域活動支援センター事業

障害者活動センター 蓮の実(定員10名)

白石町から地域活動支援センター事業を受託し、通所にて創作活動や生産活動を行っています。



居宅介護事業

外出支援事業

余暇活動など、外出の介助をマンツーマンで支援します。



くらす

居宅介護事業

ヘルパーステーション 蓮の実

【家事支援】【身体介護】【通院介助】【重度訪問介護】を行い、利用者ご家族の安心した生活をサポート致します。



居宅介護事業

福祉有償運送

公共交通機関を一人で利用できない方に対し、通院や日常の外出などを有償で行う移動サービスです。



共同生活援助事業

グループホーム ほっとハウス(定員6名)

入居者が安心して生活を送ることができ、その人らしい社会活動が行えるよう支援します。また、昼夜を通して2名体制をとり、個性を尊重したケアを行っています。



短期入所事業

ショートステイ ほっとハウス

冠婚葬祭や介護者の急病・休養などで障害のある方が一時的に宿泊することが出来るサービスです。常時2名の職員体制をとっておりますので、安心してご利用ください。

